

教育研究所ニュースレター

NEZASU

No. 4 1992. 7

発行 神奈川県高等学校教育会館

教育研究所

〒220 横浜市西区藤棚町2-197

TEL 045 (231) 2546

日本のアジア侵略と 海外（植民地）神社

研究協力員 中島三千男



はじめに

1月17日付け『朝日新聞』夕刊は、一面トップで「慰安婦問題で公式謝罪／宮沢首相、日韓首脳会談で表明」と報じたが、その見出し、記事のすぐ隣に「天皇訪韓を（韓国）大統領要請」という見出しが、何の不思議もないかのように並んでいる。

近代国家の軍隊が「慰安婦」を連れて戦争を行ったことなどは、日本以外にないということであるが、それが事実であるとすれば、なぜ日本だけがそうしたことを行い得たのか、このことは是非とも究明されねばならない問題であろう。

『フライデー』（2月14日号、「12才の少女までが…『初公開写真』が語る朝鮮人従軍慰安婦『悲史』」）に掲載された慰安所とおぼしき写真の門には、「聖戦大勝の勇志大歓迎」、「身も心も捧ぐ大和撫子のサービス」と垂れ幕が掲げられているごとく、私はその秘密の一つは、日本の軍隊が「皇軍」すなわち、天皇の軍隊と位置づけられていたこと、つまり天皇制の問題と密接に絡んだ問題であるように思っている。今日、朝鮮人従軍慰安婦問題を含む、アジア諸国に対する植民地支配、戦争責任に絡んだ補償問題がようやく、国民的問題として議論されはじめているが、これら一つ一つの問題の根底に天皇制というものがあることを、改めて確認していくことは大事なことのよう思う。冒頭に紹介した、新聞における二つの見出しの並存は、昭和天皇の時代には自明の事柄であったことも、明仁天皇のもとでは、このようなことを意識的に論じなければならない時代になっ

てきたことを象徴しているようである。

1.

さて、戦前の日本のアジア侵略、植民地支配と天皇制の問題をもっとも象徴する問題として海外（植民地）神社の問題をとりあげて見たいと思う。

今日、戦前の天皇制思想による国民統合の上で、国家神道といわれるものが、教育勅語を中心とする学校教育の問題と並んで重要な位置を占めていたことは常識になっている。しかし、国家神道がたんに、日本国民の天皇への統合のみならず、植民地支配においても大きな役割を果たしたことは、あまり知られていない。近代において、明治神宮や橿原神宮、湊川神社などが国内において新しく創建されたが、実は日本の海外侵略、植民地支配の拡大にともなって海外にもたくさんの神社が創建されたのである。（図参照、凡印1つは官国弊社1社を示す。）

まず、日清戦争によって日本の領土とした台湾においては、1900（明治33）年の官幣大社台湾神社（1944年台湾神宮）の創建をはじめ、5つの官国弊社を含む130社余りの神社が建てられた。日露戦争によって領土とした樺太でも1910（明治43）年の官幣大社樺太神社の建設をはじめ127社余りが建てられ、また租借地となった旧関東州（中国遼東半島）においても1908（明治41）年の関水神社にはじまり、主な神社だけでも12社（中心は1938年創立の官幣大社関東神宮）が創立された。1910（明治43）年の併合によって日本の領土とした朝鮮においても1919（大正8）年の官幣大社朝鮮神社（1925年朝鮮神宮）の創立をはじめ官国弊社10社を含む74神社が創建された（この他に「神祠」と称する小規模な神社が各面（村）に一社、計300社余りが建てられた）。第一次世界大戦の後、日本の委任統治領土になった南洋群島においても1940（昭和15）年の官幣大社南洋神社（パラオ諸島コロール島）をはじめ27の神社が創建された。日露戦争後、南満州鉄道株式会社の権利を獲得した日本はその付属地に1905（明治38）年の安東神社をはじめ神社を建設していったが、1932（昭和7）年の傀儡国家満州国の「建国」以降、たくさんの神社がつくられていった。（約135社、この他にいわゆる満蒙開拓団の開拓地神社が約50社余りあった）。

この他に旧中華民国（中国）にも対華21カ条要求を押し付けた1915（大正4）年以降、該地の居留民団によって建設がはじまり、同年の台東鎮神社（青島）を始め約50社が建設された。その他シンガポールには昭南神社、ジャワのバタビヤには八達威神社、タイのアユタヤに長政神社が建設された。

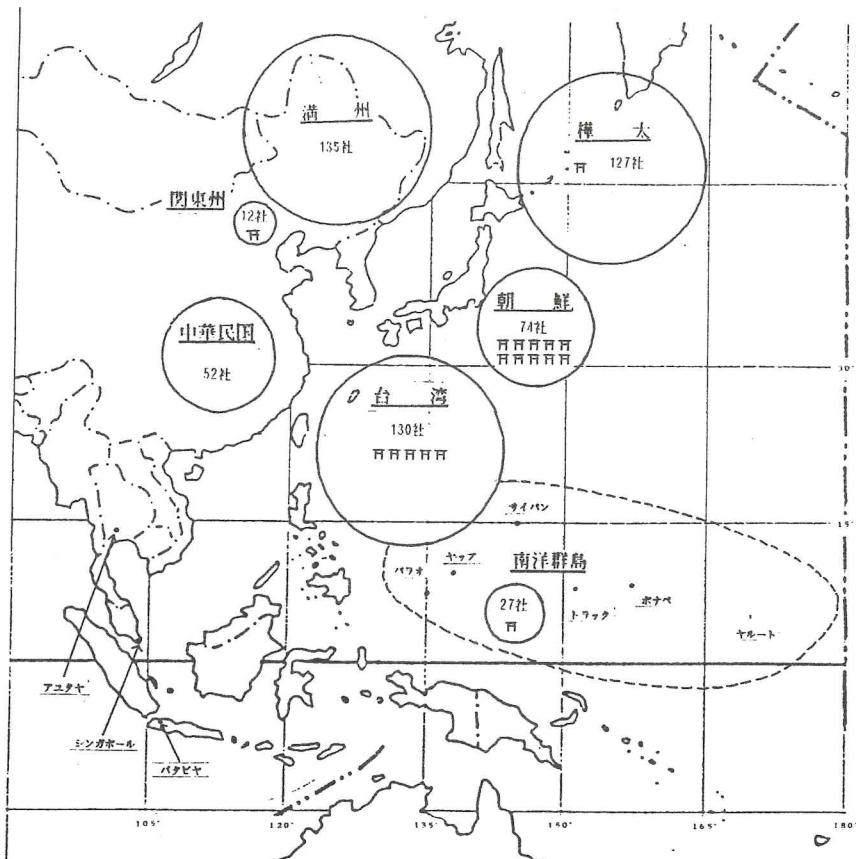
2.

これら約700社余りの海外神社の建設時期を見てみると日清戦争、とりわけ日露戦争から第一次世界大戦の前後（明治末から大正前半期）が一つの画期をなしており、つぎに1931年の満州事変から日中戦争、さらに太平洋戦争にいたる時期、いわゆる15年戦争期がも

う一つのヤマをなしている。まさに海外神社は日本のアジア侵略の拡大とともに、「八紘為宇の大精神の如実なる顕現として」（近藤喜博『海外神社の史的研究』）建てられていったのである。

また、それらの神社に祀られている神（祭神）を見てみると、初期の海外神社は台湾神社や樺太神社に見られる如く、大国魂命、大己貴命、少彦名命といったいわば開拓三神を中心としたものであったが、朝鮮神社の創建以降、明治天皇や天照大神といったより天皇主義的、政治的色彩のより濃い祭神が祀られるようになった。朝鮮総督府の指導で造られていった「神祠」の祭神は大部分が天照大神を祀ったものであった。こうした方向を極限まで押し進めたのが1939（昭和14）年の朝鮮の扶余神宮で応神天皇、斎明天皇、天智天皇、神功皇后といった古代の朝鮮侵略にかかわった天皇・皇后（神話上のそれも含む）を祭神とした。また、1944（昭和19）年6月には、海外神社には全て天照大神を奉祀するという方針が出された。

戦前の海外（植民地）神社



3.

こうした、海外神社の植民地支配に果たした役割を少し具体的に見ておこう。例えば朝鮮総督府の「通報」（第14号）には朝鮮神宮の1933（昭和8）年から36（昭和11）年の参拝人数の統計が「内地人」、「朝鮮人」にわけて載せられているが、それによると朝鮮人の参拝者が33年の約9万5千人から36年には34万人と4年間に4倍と急増していることがわかる。そして、「通報」はこのことを「皇民意識の興隆」、「敬神思想の普及徹底」の現れとしてたかく評価している（同上）。しかしながら、この朝鮮人参拝者の急増はけっして朝鮮人の自発的なものではなく、一昨年韓国から来られた趙寿玉さんが「日本国民として神社参拝を拒否するものは非国民として厳罰に処するので、一人たりとも反対してはならない」（警察署長）と証言していたように、まさに権力による強制によるものであった（『アジア太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ心に刻む神奈川集会報告集』、同実行委員会）。

また、満州国においても「新京神社は…電車が神社の前にさしかかると、車掌が『ただいま新京神社の前を通ります。』と告げると、国籍、人種を問わず、脱帽してうやうやしく頭を下げて通ったものである。歩行者はもちろんのこと拝礼して通った」（島川雅史「現人神と八紘一字の思想－満州国建国神廟－」『史苑』V43、N2）とあるごとく、日本神以外にも参拝が強制されたし、またなによりも満州においては、上記の神社とともに1940（昭和15）年に伊勢神宮の満州版とでも言うべき「建国神廟」というものが造られ、「御神体」たる神鏡は日本の皇室から下賜、天照大神を満州国の元神として祀らせた。また、その摂廟として建国忠霊廟も同年創建されたが、これも靖国神社の満州版ともいうべきものであった。（岡田米男「神宮・神社創建史」、『明治維新神道百年史』第二巻）。まさに、満州帝国政府編纂の「正史」、『満州建国十年史』が、「真に『満州国』を建国せしめた原理原動力たるものは、天皇の大御心即ち天照大神の神意である」（島川前掲論文）と述べたごとく、満州国なるものが、日本の傀儡国家であることを如実に物語るものであった。

このように、国家神道は日本の海外侵略、アジアの植民地支配に大きな役割を果たしたものであっただけに、敗戦とともに現地住民によって「真先に襲撃され材物は略奪された」（海外神社史編纂会、『海外神社史第一輯・祭神篇』）という運命をたどったのである。

いままさに自衛隊の海外派兵を目的とする「PKO法案」が国会で通過しようとしているが、自衛隊員の死をめぐる必ずや靖国神社の問題が新しく浮上してくるであろう。海外（植民地）神社の問題を含めて国家神道の問題をもう一度しっかり考えなければならぬ時代になってきたようである。

1992.5.26.記

（なかじま みちお 神奈川大学助教授）